

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【公開番号】特開2018-161545(P2018-161545A)

【公開日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2018-040

【出願番号】特願2018-139938(P2018-139938)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 4 C

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機の前面側を構成する前扉と、

遊技者による演出操作を受付可能な操作受け部と、

前記操作受け部に対する演出操作を受けることに基づいて、振動を付与することが可能な振動源と、を備え、

前記操作受け部と前記振動源は一の操作ユニットに設けられ、前記前扉に形成された取付開口に当該操作ユニットを装着させることで、前記操作受け部と前記振動源を別々でなく同時に前記前扉に組付可能にした

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

しかしながら、このような従来の遊技機と同様の構成では面白みに欠け、より好適な遊技機が求められている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、遊技機においてより好適な構成を提案するものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は、

遊技機の前面側を構成する前扉（例えば扉枠3）と、

遊技者による演出操作を受付可能な操作受け部（例えばタッチパネル246）と、

前記操作受け部に対する演出操作を受けることに基づいて、振動を付与することが可能な振動源（例えば加振装置242）と、を備え、

前記操作受け部と前記振動源は一の操作ユニット（例えばタッチユニット220B）に設けられ、前記前扉に形成された取付開口に当該操作ユニットを装着させることで、前記操作受け部と前記振動源を別々でなく同時に前記前扉に組付可能にした

ことを特徴とする（例えば段落0068等を参照）。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 5 】

本発明によれば、より好適な遊技機を提供することができる。